健保だより

題字は 栗田和雄 理事長揮毫

リバーサイドのサンセットに映える紅葉（埼玉県：上尾市）　H.I さん

CONTENTS

P2 …… WEB「資格情報のお知らせ」を確認しましょう
P3 …… 本年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります
P4 …… 扶養しているご家族に変更はありませんか？
P6 …… ジェネリック医薬品のある先発医薬品を希望する場合は特別の料金がかかります／「ジェネリック医薬品のお知らせ」の送付について
P7 …… 当組合ホームページ「医療費のお知らせ」で切り替え可能なジェネリック医薬品が見られます！
P8 …… 第12回 ミニマラソン大会のお知らせ
P9 …… 第64回 事業所対抗軟式野球大会（2部）の結果
P10 …… かまくら味彩館およびサンライズ熱海ならびに東実体育センターの閉鎖のお知らせ
P11 …… ハイキング大会「梨狩り」・ウォーキング大会「東武動物公園」の報告／組合からのお知らせ／今月の表紙／事業月報
P12 …… 表紙写真を募集します／令和7年1月の保養所空き状況

2024 11月号

東京実業健康保険組合
https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/

マイナ保険証を利用しましょう！

WEB「資格情報のお知らせ」を確認しましょう

令和６年12月２日より健康保険証の新規発行が廃止され、健康保険証を利用登録したマイナンバーカード（マイナ保険証）による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わります。

マイナ保険証を安心してご利用いただくために、厚生労働省の通達に基づき、当健康保険組合で登録している「**資格情報（個人番号下４桁を含む）のお知らせ**」をWEBにて掲載しております。ご自身でログイン後、自身の資格情報に誤りがないかご確認ください。

◎ WEB掲載期限：令和６年**12月31日**（火）

◎ 対　　象　　者：**令和６年10月１日現在加入している被保険者・被扶養者**
（ただし、マイナンバー登録されていない方を除く）

◎ ログイン方法：当組合ホームページよりサイトへログイン
世帯全員分をPDFで掲載いたします。

東京実業健康保険組合HP

●「資格情報のお知らせ」イメージ画像

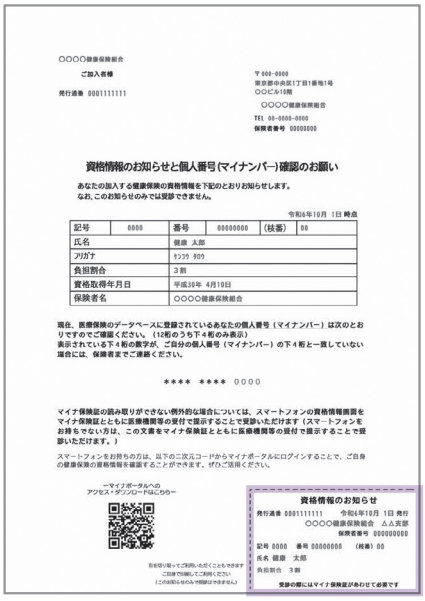

○○○○健康保険組合

ご加入者様

発行通番　0001111111

〒000-0000
東京都中央区1丁目1番地1号
○○ビル19階
○○○○健康保険組合
TEL 00-0000-0000
保険者番号　00000000

資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

令和6年10月 1日 時点

記号	0000	番号	00000000	（枝番）	00
氏名	健康　太郎				
フリガナ	ケンコウ タロウ				
負担割合	3割				
資格取得年月日	平成30年 4月10日				
保険者名	○○○○健康保険組合				

現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は次のとおりですので確認ください。（12桁のうち下4桁のみ表示）
表示されている下4桁の数字が、ご自分の個人番号（マイナンバー）の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

**** **** 0000

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。）

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご活用ください。

―マイナポータルへの
アクセス・ダウンロードはこちら―

切り取りの際にはマイナ保険証がありませんご注意で保管してご利用ください
（これが無くなるとご利用頂けなくなります）

資格情報のお知らせ
発行通番 0001111111　令和6年10月 1日 発行
○○○○健康保険組合　△△支部
保険者番号 00000000
記号 0000　番号 00000000　（枝番）00
氏名 健康　太郎
負担割合　3割
受診の際にはマイナ保険証がありませんご注意です

「資格情報のお知らせ」は
こんなときにご利用いただけます

医療機関等でカードリーダーがないとき、不具合でカードリーダーが使えないときに！

※「資格情報のお知らせ」をご自身で印刷し
「マイナンバーカード」とともに提示してください。

健康保険組合へ申請等を行うときに！

健康保険組合への各種申請には記号・番号が必要です。
ご自身で印刷することで保険証廃止後も「資格情報のお知らせ」にて事業所記号・被保険者番号等をご確認いただけます。

切り取ってマイナンバーカードとセットで携帯いただけます

※令和７年12月１日までは従来の保険証も利用できます。

●マイナポータルでは登録されているご自身の保険証情報を確認することができます。
「わたしの情報」／「医療保険の資格情報」で、登録されている情報を確認できます。

マイナポータル

●「医療保険の資格情報」をスマートフォンに保存できます。

本年12月2日から
現行の保険証は発行されなくなります

保険証の新規発行終了後の新規加入者には、事業所記号、被保険者番号等を記載した「**資格情報のお知らせ**」を交付します。マイナ保険証によるオンライン資格確認（医療機関等の受診）を受けることができない場合は、申請により医療機関等への受診に利用できる「**資格確認書**」を交付します。

現在お持ちの保険証について

- 現行の保険証は令和７年12月１日までは、経過措置として医療機関等の受診に利用可能です。
- 保険証の経過措置期間終了日である令和７年12月１日までに資格喪失した場合には、保険証を返却してください。なお、経過措置期間終了後は保険証の返却は必要ありません。

資格情報のお知らせについて

- 保険証の新規発行終了後に当組合に加入する方かつ当組合で登録したデータに誤りがないことを確認した方に、以下の２つの目的のため「資格情報のお知らせ」を交付します。

1. 新規取得時等に被保険者資格等を簡易に把握するため
2. 当組合での資格取得等の手続きおよびオンライン資格確認（医療機関等の受診）手続きが完了したことをお知らせするため

※「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関等を受診することはできません。

資格確認書について

- マイナ保険証による**オンライン資格確認（医療機関等の受診）を受けることができない状況にある方**について、医療機関等へ提示することで保険診療を受けられるようにするために、申請により交付します。

マイナ保険証によるオンライン資格確認を受けることができない状況の方

1	マイナンバーカードを紛失した・更新中の方
2	マイナ保険証での受診が困難で、介助者等の第三者が要配慮者等に同行して資格確認を援助する必要がある方
3	マイナンバーカードを取得していない方
4	マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない方
5	マイナ保険証の利用登録解除を申請した方（登録解除者）
6	マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている方
7	マイナンバーカードを返納した方

資格確認書の返却

- 「資格確認書」には、有効期限を設けてあります。有効期限前に資格喪失する場合には返却が必要です（有効期限後に資格喪失する場合は返却の必要はありません）。

「資格情報のお知らせ」および「資格確認書」の申請方法ならびに様式等については、詳細が決まり次第随時お知らせいたします

問合せ

組合本部　適用課　TEL 03-3663-1361㈹　**城西支部　適用係**　TEL 03-3342-8821㈹
城南支部　適用係　TEL 03-5537-2400㈹　**城北支部　適用係**　TEL 03-3980-1501㈹

被扶養者認定

扶養している ご家族 に 変更 はありませんか？

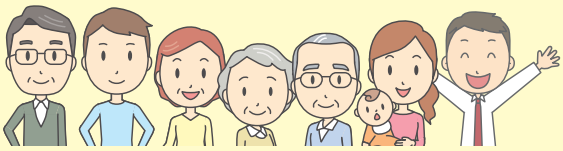

健康保険では、被保険者の収入で生活している75歳（一定の障害のある人は65歳）未満の家族も「被扶養者」として保険給付が受けられます。
被扶養者になるには健保組合から認定を受ける必要があります。

■被扶養者の要件

下記のいずれにも該当する方を基準に、健保組合が総合的に判断して被扶養者の認定をします。

①主として被保険者の収入で生活している
②被保険者の３親等内の親族である
③原則として国内に居住している
④年収*が下記⑴⑵の両方を満たす
⑴年収130万円（60歳以上または障害者の場合は180万円）未満
⑵被保険者と同居の場合…年収が被保険者の半分未満
被保険者と別居の場合…年収が被保険者からの仕送り額未満

＊年収とは、向こう１年間の収入見込み額です。雇用保険の失業等給付、公的年金、健康保険の傷病手当金や出産手当金も含まれます。

３親等内の親族

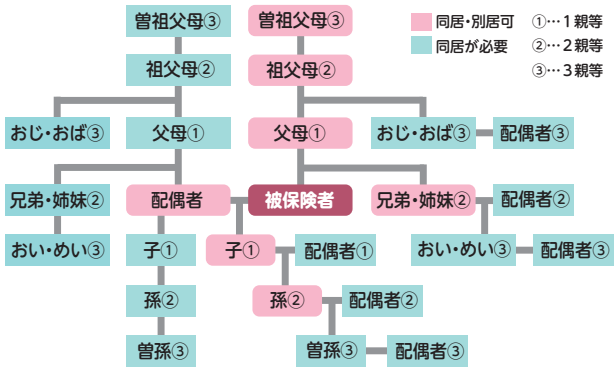

※配偶者とその親族は内縁の関係を含みます。

5日以内

■被扶養者に変更があるときは手続きが必要です

結婚・出産などにより扶養家族を有するようになったとき、就職・引っ越しなどにより被扶養者でなくなったときなど、被扶養者に変更があった場合は、「被扶養者(異動)届」に必要な書類を添付して、５日以内に事業主を経由して当組合に提出してください。

※添付する提出資料は、事例によって異なるので、当組合に照会してください。

就職などで他の健保組合の被保険者になったご家族はいませんか？

被扶養者の方が就職などで、他の健康保険の被保険者や共済組合の組合員になった場合は、**扶養から外す手続きが必要**です。他の健康保険に加入した日が、被扶養者の資格喪失日となります。

その他にも、こんなときは扶養から外れます

- パートやアルバイト先で健康保険の被保険者になった
- 75歳になった（後期高齢者医療の被保険者になった）
- 年収が130万円（60歳以上または障害者の場合は180万円）以上見込まれる
- 年収が被保険者の半分以上になった
- 年収が被保険者からの仕送り額を超えた
- 結婚して他の被保険者の被扶養者になった
- 離婚した
- 亡くなった
- 同居が扶養の要件の人が別居した
- 日本国内に住所を有しなくなった（海外留学など例外あり）

手続きをお忘れなく！

「年収の壁」への対応について

「年収の壁」対策として、パート・アルバイト等で働く被扶養者で、人手不足で働く日数が多くなった、残業時間が増えたなどの理由で被扶養者の収入要件を超える一時的な収入増があった場合は、**事業主の証明書を提出すれば、継続して被扶養者になることができます**（連続２回まで）。

▶詳しくは厚生労働省のHPをご確認ください。https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html 年収の壁 検索

収入の範囲と年収の基本的な考え方

①アルバイトやパートなどをしている方

収入の範囲▶支給されている給与の総額（通勤交通費等の非課税収入および賞与を含みます）

年収の算出▶直近の給与明細（おおむね３～６カ月分）から年収を算出
例：（4月：108,000円＋5月：105,000円＋6月：95,000円）÷３×12≒1,232,000円

②各種年金収入がある方

収入の範囲▶公的年金（厚生年金、国民年金、公務員等の共済年金、障害年金、遺族年金）、企業年金、各種の恩給など支給を受けている年金額等の総額（介護保険料や所得税等の控除前の金額となります）

年収の算出▶年金額改定通知書、年金振込通知書等で年収を算出

③公的保険給付を受けている方

収入の範囲▶雇用保険の失業給付、育児休業給付金、健康保険の傷病手当金・出産手当金等

年収の算出▶失業給付金：基本手当日額×360日、育児休業給付金：給付金（２カ月に１回）×6、
傷病手当金・出産手当金：支給金額および支給期間を参考に年収を算出

④自営業・雑収入・その他継続的な収入がある方

収入の範囲▶自家営業、不動産収入、利子収入、配当収入、株式譲渡益等

年収の算出▶直近の所得税確定申告書（税務署提出分の控え一式）を参考に収入を算出
（所得税法上認められている経費と被扶養者認定における経費の取扱いは異なります）

国内居住要件

被扶養者の範囲は、日本国内に住所を有する方、または渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる方に限定されています。ただし、日本国内に住所を有しない場合であっても、留学や単身赴任の帯同など、日本国内に生活の基礎があると認められる場合については被扶養者として認められます。

ご家族が被扶養者の認定条件をクリアしているか**チェック**してみましょう

START

CHECK

主として被保険者の収入により生計を維持されていますか？

- はい → 次のいずれかに該当しますか？
  - 直系尊属（被保険者の父母、祖父母、曾祖父母）
  - 配偶者（内縁を含む）
  - 子・孫および兄弟・姉妹
  - はい → 同居していますか？
  - いいえ → 次のいずれかに該当しますか？
    - ３親等内の親族
    - 内縁の配偶者の父母および子
    - 上記の場合で内縁の配偶者死亡後の父母および子
    - はい → 同居していますか？
      - はい → 年収が130万円（60歳以上または障害者は180万円）未満で、その額が被保険者の年収の1/2未満ですか？
      - いいえ → 被扶養者になれません
    - いいえ → 被扶養者になれません
- いいえ → 被扶養者になれません

同居していますか？

- はい → 年収が130万円（60歳以上または障害者は180万円）未満で、その額が被保険者の年収の1/2未満ですか？
- いいえ → 年収が130万円（60歳以上または障害者は180万円）未満で、その額が被保険者からの仕送り等の援助額より少ないですか？
  短時間労働者として勤め先の被保険者となった方は、収入が範囲内であっても当組合の被扶養者として加入できません。
  - はい → クリア！
  - いいえ → 被扶養者になれません

年収が130万円（60歳以上または障害者は180万円）未満で、その額が被保険者の年収の1/2未満ですか？
※令和6年10月からの短時間労働者の適用拡大（従業員51人以上の事業所が対象）により、パート等の勤め先の被保険者となった方は、被扶養者としての加入資格はありません。

- はい → クリア！
- いいえ → 被扶養者になれません

令和6年10月からの短時間労働者の社会保険適用拡大

右記の項目すべてに該当する方は社会保険への加入が義務付けられています

- □ 従業員51人以上の事業所
- □ 週の所定労働時間が20時間以上
- □ 2カ月を超える雇用の見込みがある
- □ 月額賃金が8.8万円以上
- □ 学生ではない
  ※休学中や夜間学生は加入対象となります。

令和6年10月より　医薬品の新たな自己負担の仕組みがスタート

ジェネリック医薬品のある先発医薬品を希望する場合は特別の料金がかかります

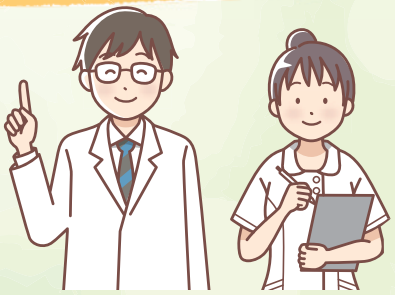

令和６年度診療報酬改定の一環として、10月１日より、ジェネリック医薬品があるにもかかわらず、あえて先発医薬品を希望する場合は、選定療養の対象となり、医療費の一部負担金（１割～３割）にプラスして特別の料金がかかります。

選定療養とは、保険適用を前提としない、患者が特別に希望する医療のことです。例えば、紹介状なしでの大病院受診や、入院時の個室利用などが該当します。

新たに選定療養となるのは、ジェネリック医薬品が出てから５年が経過した先発医薬品、または、ジェネリック医薬品への置換率が50%に達している先発医薬品を希望する場合です。令和６年４月現在、1,095品目（445成分）が対象となっています。なお、医療上、先発医薬品の必要性がある場合や、流通の問題で薬局に後発医薬品の在庫がない場合などは対象外です。

●対象医薬品は
厚労省のHPで確認できます ▶

特別の料金　ジェネリック医薬品との価格差の４分の１を支払います

特別の料金は、先発医薬品とジェネリック医薬品（最も高額のもの）の価格差の４分の１の額です。例えば、先発医薬品の価格が１錠100円、ジェネリック医薬品の価格が１錠60円の場合、差額40円の４分の1となる10円を特別の料金として支払います。なお、特別の料金には別途消費税がかかります。

特別の料金の計算（医療費３割負担の場合）

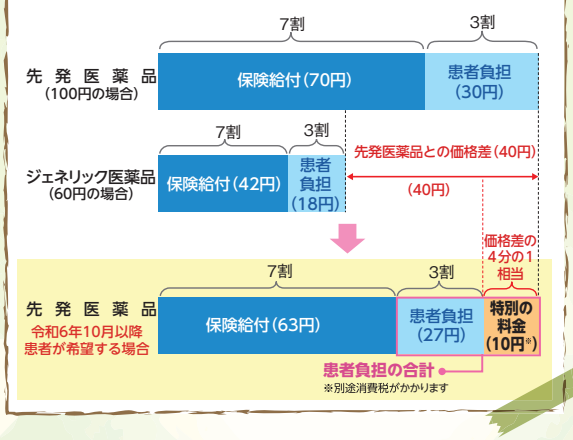

処方箋も変わりました

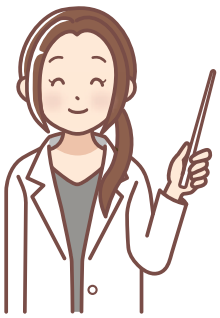

「患者希望」欄を新設
患者の希望で先発医薬品を処方する場合に☑が入る。

「変更不可」欄に「(医療上必要)」の記載が追加
医師が医療上の必要性からジェネリック医薬品への変更不可と判断した場合に☑が入る。

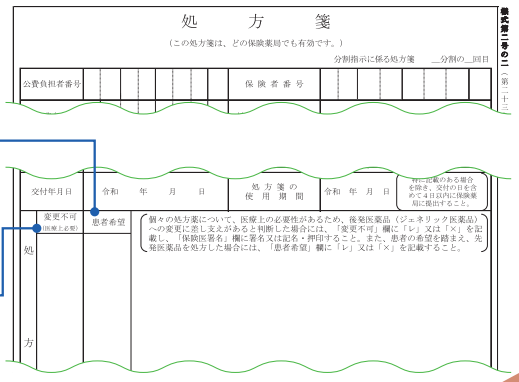

医療費抑制のためにジェネリック医薬品を積極的に利用しましょう

「ジェネリック医薬品のお知らせ」の送付について

当組合では、現在服用されているお薬のうちジェネリック医薬品へ切り替え可能なお薬と、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減できる見込額を試算した「ジェネリック医薬品のお知らせ」の発送を行っております。

今年度も12月中旬に発送を予定しておりますので、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討いただく際の参考にお役立てください。

◎ 令和５年７月から令和６年６月までに受診歴があり、ジェネリック医薬品へ切り替えた場合に一定の軽減が見込まれる方へお送りいたします。

◎ すべての組合員にお送りするわけではありませんのでご了承ください。

当組合ホームページ「医療費のお知らせ」で切り替え可能なジェネリック医薬品が見られます！

当組合ホームページの「医療費のお知らせ」では、医療費の確認だけではなくジェネリック医薬品へ切り替え可能な薬剤名や切り替えた場合に削減可能な金額が確認できる「ジェネリック医薬品のお知らせ」を配信しております。

「医療費のお知らせ」にログインしていただき、医療費の確認ページから**ジェネリック医薬品**をクリックすると見ることができますのでぜひご活用ください。

※すでに、ジェネリック医薬品を使用している方や切り替え可能なお薬がない方は**ジェネリック医薬品**の表示はありません。

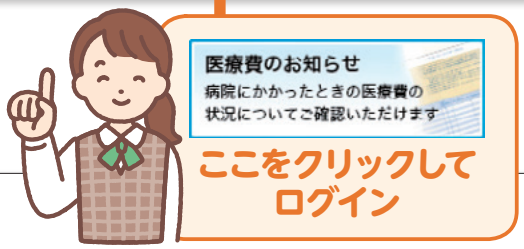

イメージ

医療費の確認

番号：

続柄	生年月日	診療年月	日数	診療区分	医療機関	医療費の総額	医療費の内訳		
							健保組合が支払った額	国・市町村が支払った額	病院の窓口で支払った額
令和06年04月更新分									
本人	S40/07/19	R06/01	1日	医外	○○○病院	6,150	4,305	0	1,845
本人	S40/07/19	R06/01	1日	調剤	○○○薬局	17,580	12,306	0	5,274
妻	S42/02/26	R06/01	1日	医外	○○○病院	2,530	1,771	0	759
妻	S42/02/26	R06/01	1日	医外	○○○病院	11,380	7,966	0	3,414
妻	S42/02/26	R06/01	1日	調剤	○○○薬局	3,360	2,352	0	1,008
合計						41,000	28,700	0	12,300
ジェネリック医薬品 （※左記のボタンを押下すると、処方された医薬品のうち、医療費が削減できるジェネリック医薬品が表示されます）									
総合計						41,000	28,700	0	12,300
ジェネリック医薬品（複数月）									

ジェネリック医薬品のお知らせ

ジェネリック医薬品への切替 最大削減可能額
¥2,730

番号：

続柄	診療年月	診療区分	医薬品の内訳					ジェネリックの内訳			削減可能額
			薬局/病院名 医薬品名	薬価	使用量	投薬単位	窓口負担額	医薬品名	薬価	窓口負担額	
令和06年04月更新分											
本人	R06.01	調剤	○○○薬局								
			ネキシウムカプセル２０ｍｇ	90.00	1	91	2,457	エソメプラゾールカプセル２０ｍｇ「ＤＳＥＰ」	41.80	1,092	1,365
								エソメプラゾールカプセル２０ｍｇ「ＹＤ」	41.80	1,092	1,365
								エソメプラゾールカプセル２０ｍｇ「杏林」	41.80	1,092	1,365
								エソメプラゾールカプセル２０ｍｇ「ケミファ」	41.80	1,092	1,365
								エソメプラゾールカプセル２０ｍｇ「サワイ」	41.80	1,092	1,365
								削減可能額	1,365	～	1,365

昨年、「ジェネリック医薬品のお知らせ」発送後の令和６年１月から令和６年４月までを対象に効果分析を行ったところ、当組合の負担額が概算で**年間４億２千４百万円**削減される見込みとなりました。
ジェネリック医薬品をご利用いただきましてありがとうございます。
引き続き医療費の削減にご協力くださいますようお願いいたします。

問合せ

本部　審査第二課　TEL 03-3663-1361㈹
城南支部　調査係　TEL 03-5537-2400㈹
城西支部　調査係　TEL 03-3342-8821㈹
城北支部　調査係　TEL 03-3980-1501㈹

第12回 ミニマラソン大会のお知らせ

開催日時

令和7年2月15日(土)　受付開始　8：30～　小雨決行

※荒天の場合中止することがあります。

※開催の有無は、当日7：00に当組合ホームページNEWS&TOPICSの「イベント」に掲載いたします。

開催場所

荒川河川敷 大島小松川公園脇から
平井水上ステーション手前までを利用

受付場所

荒川河川敷 大島小松川公園内「自由の広場」脇階段下

東京都江戸川区小松川1丁目

▶交通：都営新宿線「東大島」駅　①小松川口より徒歩9分　②大島口より徒歩13分

種目・定員

種　目	定　員
①小学生(低学年)　1km 1～3年生	**各30名(組)** ※保護者の伴走も可
②小学生(高学年)　1km 4～6年生	
③男　子　5km	**各80名** ※1人1種目のみの参加となります。 ただし①・②との重複参加は可
④女　子　5km	
⑤男　子　10km	

参加資格

①②　：当組合の被扶養者(小学生に限る)※保護者の伴走も可

③④⑤：組合員【当組合の被保険者および被扶養者(配偶者に限る)】

参加費

無　料

申込方法

11月13日(水)から12月12日(木)(必着)までに専用の申込書に必要事項をご記入のうえ、**郵送**にてお申込みください**(FAXは不可)**。

※申込書は当組合ホームページNEWS&TOPICSの「イベント」よりダウンロードできます。

参加決定

応募多数の場合は抽選とし、参加決定の方にのみ令和7年1月16日(木)に参加証・実施要項等を申込書に記入された住所へ送付いたします。

★詳細は、当組合ホームページをご覧ください。
NEWS&TOPICS「イベント」**【第12回 ミニマラソン大会のお知らせ】**➡

問合せ・申込み　**東京実業健康保険組合　施設課**
〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361㈹　(FAXでの申込みは不可)

申込書ダウンロード

第64回 事業所対抗 軟式野球大会（2部）の結果

東実健保体育センター（千葉県柏市）で行われた「第64回事業所対抗軟式野球大会（2部）」は、9月1日（日）の大会初日はグラウンド不良により順延となりましたが、9月29日（日）に無事全日程を終了いたしました。

各試合で白熱した戦いが繰り広げられ、非常に盛り上がりのある大会となりました。なお、大会結果は次のとおりです。

2部

優　勝　㈱データビジネスサプライ

準優勝　東京菅公学生服㈱

第3位　㈱バンビ

第3位　BRITA Japan㈱

問合せ　東京実業健康保険組合　企画広報課　TEL 03-3663-1351㈹

かまくら味彩館およびサンライズ熱海ならびに東実体育センターの閉鎖のお知らせ

現在多くの健保組合は、高齢者医療拠出金の過重な負担に加え、コロナ禍以降の医療費の増嵩により、財政状況が悪化しております。

当組合も同様の理由により、令和2年度から４年連続の赤字決算となり、令和6年度には、健康保険料率を引き上げざるを得ない状況となりました。

そのようななか、組合財政の安定化を図るため、種々の経費削減策を検討してまいったところですが、保健事業についても、「直営保養所3施設(鎌倉・熱海・南熱海)」および「東実体育センター」を合わせた4施設の今後の運営について検討してまいりました。

「かまくら味彩館」は築62年、「サンライズ熱海」は築41年、「ベルビュー南熱海」は築27年、「東実体育センター」は築58年が経過しており、今後想定される営繕費用、利用状況や収支状況、更に近年は老朽化による突発的な修繕工事等も増加している状況を踏まえ、慎重に検討した結果、直営保養所の中で最も新しい「ベルビュー南熱海」を除く、「かまくら味彩館」、「サンライズ熱海」、「東実体育センター」の3施設についての、今年度における閉鎖が決定いたしましたので、下記のとおりご案内いたします。

長年、各施設をご愛用いただきました多くの皆様には、ご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

施　設　名	最終利用日
かまくら味彩館	令和７年３月２０日(木)
サンライズ熱海	令和７年３月２０日(木)
東実体育センター	令和７年３月３１日(月)

※ベルビュー南熱海は、令和７年度も引き続きご利用いただけます。

問合せ　東京実業健康保険組合　施設課　〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4　TEL 03-3663-1361㈹

ハイキング大会（梨狩り）・ウォーキング大会（東武動物公園）の報告

ハイキング大会（梨狩り）・ウォーキング大会（東武動物公園）は下記の日程で開催いたしましたので、ご報告いたします。多くの方にご参加いただきありがとうございました。

梨狩り

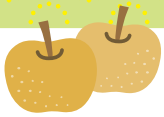

- **初清園**（千葉県松戸市）
  - 9月14日（土）
  - 9月21日（土）
- **大野梨園**（千葉県船橋市）
  - 9月14日（土）
  - 9月21日（土）

東武動物公園

- 9月28日（土）

組合からのお知らせ

■【被扶養者資格の再確認調査（検認）にご協力ください】

当組合では、被扶養者資格の再確認調査（検認）を行っています。事業所宛に郵送しております「被扶養者調書（異動届）」につきましては、ご記入・ご確認のうえ、各事業所が定めた提出期限までの提出にご協力ください。またご担当者様においては、取りまとめのうえ11月29日（金）までにご提出をお願いいたします。

■給付金の年内支払いについて

給付金（傷病手当金・出産育児一時金など）の年内支払い分は、11月22日（金）までに受付をした申請書となりますのでご了承ください（書類不備や、調査を要するものは除く）。

■賞与支払届提出のお願い

賞与等の支払いがあった場合は、支払日より5日以内に「被保険者賞与支払届」の提出をお願いいたします。賞与支払予定月に賞与の支払いがなかった場合は「賞与不支給報告書」を提出してください。また、賞与支払予定月が変更の際は、「事業所関係変更（訂正）届」を提出してください。

■契約健診（医療）機関の新規契約について

生活習慣病予防健診「施設健診」（A1・B・D1・D2区分）の契約健診（医療）機関に、新規契約がありましたのでご案内いたします。

●新規契約

都道府県名	コード番号	契約健診（医療）機関名称	所在地	電話番号	D区分	上部消化管内視鏡	子宮	乳房	
								超音波	マンモ
群　馬	10024	医療法人　それいゆ会 ソレイユあさひクリニック	前橋市朝日町1-35-9	027-243-5169	×	○	×	○	×
静　岡	22051	医療法人社団　愛慈会 さくら健康管理センター	磐田市中泉3000-1	0538-36-1700	○	○	○	×	○

今月の表紙

H.Iさん

リバーサイドのサンセットに映える紅葉
（埼玉県：上尾市）

11月下旬にも関わらずたいへん穏やかな秋晴れのリバーサイドコースをラウンド中に巡り逢った美しい秋模様を夢中でカメラにおさめました。スコアよりも素敵なシーンを撮れたことが良い思い出です（笑）

東京実業健康保険組合 令和6年9月分 事業月報

[事業所数]	3,003件
[被保険者数]	326,370人
男	156,640人
女	169,730人
[平均標準報酬月額]	332,812円
男	387,371円
女	282,460円
[保険料調定額]	10,818,122,553円
[支出総額]	11,703,105,733円
[法定給付]	6,284,813,083円
[付加給付]	124,625,900円
[拠出金等]	4,827,552,000円
[その他]	466,114,750円

本誌だけでなく
当組合ホームページの
トップ画面を
飾りませんか？

表紙写真を募集します

令和７年度 当組合機関誌「健保だより」の表紙写真を募集します。素敵な風景（国内外不問）を写真に収め、ご応募ください。採用された方には粗品を進呈いたします。皆さまのすばらしい作品をお待ちしています。

テーマ 「風景」

※被写体の肖像権は、応募者の責任において承諾を得られたものとします。

応募資格 当組合の被保険者および被扶養者

サイズ等 写真は **横** でカラー写真に限ります。

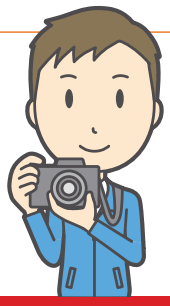

デジタルデータで
ご応募ください

当組合ホームページのお問合せフォーム（保険証の記号・番号、氏名、本人・家族、返信アドレス、本文に表紙写真応募希望と入力し送信）からご連絡ください。
追って、データの受取方法等を返信いたします。
応募作品はおひとり様５点までとします。

お問合せフォーム のURL **https://ssl.kenpo-net.jp/tojitsu/mail.asp**

なお、ご記入いただいた個人情報は、今回以外の目的には一切使用いたしません。

応募締切 **令和７年２月14日（金）**

問合せ 東京実業健康保険組合　企画広報課　TEL 03-3663-1351㈹

★令和7年1月保養所空き状況（令和6年10月末現在）

満室　若干余裕あり　余裕あり　休 休館日　メ メンテナンス休館日

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
味彩館（あじさいかん）								休	休													休	休								
サンライズ熱海														休	休												休	休			
ベルビュー南熱海						休	休													メ	メ	メ	メ								

※11月1日以降の電話予約は含まれていませんので、異なる場合があります。
※空室状況はホームページから確認できます。

東京実業健康保険組合報
健保だより（毎月1回）
第72巻　11月号
編集兼発行所　東京実業健康保険組合
〒103-8465　東京都中央区東日本橋3丁目10番4号
☎03（3663）1351㈹

城西支部
〒163-0560　東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル36階
☎03（3342）8821㈹
城南支部
〒105-8440　東京都港区新橋2-19-10 新橋マリンビル4階
☎03（5537）2400㈹
城北支部
〒170-0013　東京都豊島区東池袋1-33-8 NBF池袋タワー4階
☎03（3980）1501㈹

アイコンについて

コチラにも掲載しています。

ホームページにも情報が掲載されています。以下のアドレスにアクセスしてください。【スマートフォン対応】

https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/

申込書 ダウンロード

申請書がホームページからダウンロードできます。「ホーム」の「NEWS ＆ TOPICS」または「申請書一覧」より各項目をクリックしてください。